

平成30年6月28日

国立市立小・中学校保護者 様

国立市教育委員会

学校プール施設のブロック塀の状況と水泳指導について

日ごろより、国立市立小・中学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

平成30年6月18日午前8時ごろに発生した大阪北部地震では、学校のプールサイドのブロック塀が道路に倒壊し、登校中の児童が下敷きとなり死亡する大変痛ましい事故が発生しております。

このことを受けまして、教育委員会では、学校と道路・民地等と接するブロック塀を緊急点検し、建築基準法に適合していることを確認しております。引き続き、学校施設内のブロック塀の点検を実施したところ、建築基準法で定められた控壁が設置されていないブロック塀が複数校のプールに存在することが分かりました。

今後、これらのブロック塀については、撤去等改修を進めてまいります。完了までには一定の期間が求められるため、その間の水泳指導については、下記のとおりの方策をして実施いたします。

なお、改修等が必要なブロック塀が存在するのは、国立一小、国立二小、国立三小、国立四小、国立五小、国立六小、国立一中、国立二中の8校になります。学校別の対応については、学校だより等でお知らせいたします。

記

- 1 改修が必要なブロック塀については、立入禁止の区域を明示し、児童・生徒に注意喚起と指導をし、安全の確保をします。
- 2 改修が必要なブロック塀の多くは、プールの出入口付近に設置されているため、出入口を変更する等、危険個所を回避した動線の確保や教職員の安全確保の立ち番のもとに実施します。

お問い合わせ先

水泳指導に関すること

教育委員会教育指導支援課 042-576-2111(内 331)

プール施設に関すること

行政管理部建築営繕課 042-576-2111(内 313)